

令和6事業年度

事業報告書

自：令和 6年4月 1日

至：令和 7年3月31日

国立大学法人新潟大学

目 次

I	学長によるメッセージ	1
II	基本情報	
II-1	学長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための 計画等	2
II-2	沿革	4
II-3	設立に係る根拠法	6
II-4	主務大臣（主務省所管局課）	6
II-5	組織図	7
II-6	所在地	8
II-7	資本金の額	8
II-8	学生の状況	8
II-9	教職員の状況	8
II-10	ガバナンスの状況	9
II-11	役員等の状況	11
III	財務諸表の概要	
III-1	学長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの 状況の分析	12
III-2	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	18
III-3	重要な施設等の整備等の状況	18
III-4	予算と決算との対比	19
IV	事業に関する説明	
IV-1	財源の状況	20
IV-2	事業の状況及び成果	20
IV-3	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	23
IV-4	社会及び環境への配慮等の状況	24
IV-5	内部統制の運用に関する情報	24
IV-6	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
IV-7	翌事業年度に係る予算	28
V	参考情報	
V-1	財務諸表の科目の説明	29
V-2	その他公表資料等との関係の説明	31

国立大学法人新潟大学 事業報告書

I 学長によるメッセージ

(令和6年度の事業概要)

本学は、本州日本海側の中央に位置する、全国有数の大規模総合大学である。豊かな越後の大地に育まれた敬虔質実の伝統と、幕末の開港5港の一つとして世界に開かれた海港都市（新潟市）の進取の精神を受け継ぎながら、旧制新潟医科大学と旧制新潟高等学校が母体となり、1949年（昭和24年）5月に新制国立大学として発足した。以来、「自律と創生」を本学の理念とし、教育と研究を通じて、地域に貢献するとともに、日本や世界の発展に貢献することを使命としてきた。

また、令和3年2月に公表した「新潟大学将来ビジョン2030」では、直近の未来である2030年に向けて、本学が果たすべきミッションを、「未来のライフ・イノベーションのフロンタランナーとなる」と定めた。ここでいう「ライフ・イノベーション」とは、単に「医療・健康・福祉分野」に留まらず、21世紀を生きるわれわれの「生命」、「人生」、「生き方」、「社会の在り方」、「環境との関わり」と、それらの土台となる「地球」や「自然」についての新たな価値と意味を生み出すための革新を指している。

令和6年度は、創立75周年を迎えるとともに、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PAEKS）に採択され令和7年度から事業を推進することとなった。第4期中期目標期間においては3年目にあたり、第4期中期目標・中期計画の達成及び新潟大学将来ビジョン2030の実現に向けて各種施策を実施した。

・中期目標・中期計画並びに各学部等の中期計画の実施状況や達成状況について、毎年度自己点検・評価を行い、その結果を集約した「中期目標・中期計画等の進捗に関する自己点検・評価報告書」と、評価結果並びに評価指標の状況を可視化した「中期目標・中期計画等の進捗に関する自己点検・評価報告書（総括表）」を公表した。また、各学部等の中期計画の実施状況や達成状況について、本学が独自に評価を行う「第4期中期目標期間3年目終了時評価」に係る実施要領を策定した。

・教育研究体制を維持し、第4期中期目標・中期計画を機動的に推進するための「新潟大学第4期中期財務計画」に基づき、学長のリーダーシップの下で新潟大学将来ビジョン2030の実現、第4期中期目標・中期計画等の達成、社会の要請に応えることを目的とした大学改革プロジェクト経費（令和6年度：1,111百万円）を実施した。

(法人をめぐる経営環境)

国立大学法人運営の基盤的財源である運営費交付金については、第4期中期目標期間においても、ミッション実現加速化係数として毎年度1.2%削減される仕組みは継続され、かつ、「成果を中心とする実績状況に基づく配分（共通指標）」は、各国立大学の改革努力を適切に反映させるため、研究系の指標を中心に、実績・成果の伸びを重視する評価となった。

また、国立大学法人の教育研究活動を支える施設・設備等においても、施設整備費補助金等の削減により、老朽化や新たな教育研究ニーズの発生による狭隘化への対応が困難な状況とな

っている。

なお、自己収入のうち、学生納付金収入については、収容定員に対する在籍者数の適正化（入学定員及び収容定員の超過抑制、大学院博士（後期）課程の入学定員の見直し）等により、今後も減少傾向が見込まれる。

以上のような非常に厳しい経営環境の下では、安定的な財政基盤の確立が喫緊の課題であり、産学官連携による共同研究強化など、外部資金拡大に向けた取り組みを戦略的に推進することとしており、また、国立大学法人法の一部改正に伴い、土地の貸し付け及び余裕金の運用範囲が拡大され、新たな収入確保の途が開かれたことを踏まえ、積極的な活用方策も検討している。

（重要な業務運営上の出来事等）

- ・ 令和4年度「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」の採択事業「産学連携と地域協働をエンジンとした経営力強化スパイラルシステムの構築と推進～未来のライフ・イノベーションのフロントランナーになるために～」（事業期間は令和4年度～令和7年度）を継続し、令和6年度は、84,600千円が交付された。
- ・ 新潟大学将来ビジョン2030の実現及び第4期中期目標・中期計画の達成に向けて、機構・本部の組織再編及び全学共同教育研究組織の新規設置を以下のとおり行った。

令和6年4月1日付け

	再編前の組織	再編後の組織
1	DX推進機構（サイバーセキュリティ部門、情報基盤センター）	DX推進機構（サイバーセキュリティ部門、デジタル教育支援基盤部門、情報基盤センター）

令和6年10月1日付け

	再編前の組織	再編後の組織
1	教育基盤機構（教学マネジメント部門、アドミッション部門、キャンパスライフ支援部門、未来教育開発部門、全学教職センター、国際センター）	教育基盤機構（教学マネジメント部門、アドミッション部門、キャンパスライフ支援部門、未来教育開発部門、全学教職センター）
2		グローバル推進機構（国際交流推進部門、国際交流センター）

Ⅱ 基本情報

Ⅱ－１．学長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

第4期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）の中期目標は次のとおりである。

<国立大学法人新潟大学 第4期中期目標>

（前文）法人の基本的な目標

新潟大学は、本州の日本海側に位置し、複数の領事館を有する地方中核・政令指定都市の新潟市にメインキャンパスをもつ大規模総合大学として、日本海対岸のアジアを基点に世界に開かれた「知のゲートウェイ」の役割を明確にする。その中で、

教育、研究、社会貢献を通じた知の交流を深め、人生や学びのあり方、地域社会や国際社会とのあり方について、われわれが 21 世紀を人間らしく生きていくための新たな定義と提案を社会に投げかける。

このように、新潟大学は、医療・健康・福祉分野に留まらず、21 世紀を生きるわれわれの「生命」、「人生」、「生き方」、「社会の在り方」、「環境との関わり」と、それらの土台となる「地球」や「自然」についての新たな価値と意味を生み出すための革新を「ライフ・イノベーション」と定義し、本学が掲げる「自律と創生」の理念のもとに、全学の知を結集して未来のライフ・イノベーションのフロンランナーとなることをミッションとする。

また、国からの運営費交付金等の収入の不確実性と大学内部所要の財源確保に向けてさらなる自己努力の必要性があることや、新潟大学将来ビジョン 2030 の実現及び第 4 期中期目標・中期計画を達成することを目的として、「第 4 期中期目標期間における新潟大学財務運営基本方針～NU 財務イニシアチブ～」を策定し、さまざまな環境変動に適応し、柔軟で機動的な運用が可能な財務構造の確立を目指している。

＜第 4 期中期目標期間における新潟大学財務運営基本方針～NU 財務イニシアチブ～＞

厳しい財務状況の中、新潟大学将来ビジョン 2030 の実現および第 4 期中期目標・中期計画の達成を目的とし、財務構造改革を行い従前の「教育研究等の成果及び決算分析等に基づく次年度予算への反映（PDCA サイクル）」に加え「急速な社会変革に対応した機能強化を推進する柔軟な運営（OODA ループ）」を併せ持つ野心的な財務運営を行う。

- （１）第 4 期中期目標・中期計画等の達成への重点投資
- （２）コストの見える化による財務運営マネジメントサイクルの実現
- （３）多様な財源の拡大
- （４）機動的な投資
- （５）人件費の管理
- （６）計画に基づく全学体制の施設・設備整備
- （７）繰越財源の活用
- （８）医歯学総合病院の健全経営

※「OODA（ウーダ）ループ」－不明確で常に変化していく状況の中で、現状にあるものから最善の判断を下し、即座に行動を起こすことを目的としたフレームワーク

さらに、これに基づく第 4 期中期目標期間 6 年間の財務計画として策定した「新潟大学中期財務計画（令和 4～9 年度）」は次のとおりである。

＜新潟大学中期財務計画（令和 4～9 年度）＞

【中期財務計画策定の基本的な考え方】

第 4 期中期目標期間中は、運営費交付金の実質減、教員人件費ポイント単価の上昇や電子資産経費高騰が想定され、他方、新しい中期目標・中期計画を推進するために機動的な戦略的経費の確保を行う必要がある。これらの財政状況の中で、中期的な観点から教育研究体制を維持し、第 4 期中期目標・中期計画を機動的に推進するため、次の経費を確保することが重要である。

- ・一定の教員人事ポイント維持のための経費
- ・一定の教員当経費・学生当経費維持のための経費
- ・中期目標・中期計画を推進するための経費

これらを遂行するために学系等の理解と協力のもと、人件費管理、コストの見直し、間接経費の活用による負担の見直し、外部資金を積極的に獲得するための施策等、収支均衡のための施策を検討実施する。

Ⅱ－２．沿革

昭和 24 年 5 月 新潟大学設置

平成 16 年 4 月 国立大学法人新潟大学発足

(人文学部)

大正 8 年 4 月 新潟高等学校設置

昭和 24 年 5 月 人文学部設置

昭和 52 年 5 月 法文学部に名称変更

昭和 55 年 4 月 人文学部、法学部、経済学部に分離改組

昭和 60 年 4 月 大学院人文科学研究科(修士課程)設置

平成 16 年 大学院人文科学研究科(修士課程) 学生募集停止(現代社会文化研究科へ移行)

平成 19 年 9 月 大学院人文科学研究科(修士課程)廃止

(教育学部)

明治 31 年 4 月 新潟県師範学校設置

明治 32 年 4 月 新潟県第二師範学校設置(高田)

明治 33 年 2 月 新潟県女子師範学校設置(長岡)

昭和 24 年 5 月 教育学部設置

昭和 59 年 4 月 大学院教育学研究科(修士課程)設置

平成 10 年 4 月 教育人間科学部に名称変更

平成 20 年 4 月 教育学部に名称変更

(法学部)

昭和 55 年 4 月 法学部設置(法文学部の分離改組)

昭和 50 年 4 月 大学院法学研究科(修士課程)設置

平成 16 年 大学院法学研究科(修士課程) 学生募集停止(現代社会文化研究科へ移行)

平成 19 年 9 月 大学院法学研究科(修士課程)廃止

(経済科学部)

昭和 55 年 4 月 経済学部設置(法文学部の分離改組)

平成 元年 4 月 大学院経済学研究科(修士課程)設置

平成 16 年 大学院経済学研究科(修士課程) 学生募集停止(現代社会文化研究科へ移行)

平成 21 年 9 月 大学院経済学研究科(修士課程)廃止

令和 2 年 4 月 経済科学部に名称変更

(理学部)

大正 8 年 4 月 新潟高等学校設置
昭和 24 年 5 月 理学部設置
昭和 40 年 4 月 大学院理学研究科（修士課程）設置
昭和 60 年 4 月 大学院理学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 4 月 大学院理学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 7 年 4 月 大学院理学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

(医学部)

明治 43 年 4 月 新潟医学専門学校設置
昭和 24 年 5 月 医学部設置
昭和 30 年 4 月 大学院医学研究科（博士課程）設置
平成 11 年 10 月 保健学科設置（昭和 49 年 6 月設置の医療技術短期大学部を転換）
平成 13 年 大学院医学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 20 年 3 月 大学院医学研究科（博士課程）廃止

(歯学部)

昭和 40 年 4 月 歯学部設置
昭和 47 年 4 月 大学院歯学研究科（博士課程）設置
平成 13 年 大学院歯学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 17 年 3 月 大学院歯学研究科（博士課程）廃止

(工学部)

大正 12 年 12 月 長岡高等工業学校設置
昭和 24 年 5 月 工学部設置
昭和 41 年 4 月 大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和 61 年 4 月 大学院工学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 4 月 大学院工学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 7 年 4 月 大学院工学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

(農学部)

昭和 20 年 2 月 新潟県立農林専門学校設置
昭和 24 年 5 月 農学部設置
昭和 44 年 4 月 大学院農学研究科（修士課程）設置
昭和 61 年 4 月 大学院農学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 4 月 大学院農学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 7 年 4 月 大学院農学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

(創生学部)

平成 29 年 4 月 創生学部設置

(大学院 教育実践学研究科)

昭和 59 年 4 月 大学院教育学研究科（修士課程）設置

平成 28 年 4 月 大学院教育学研究科（専門職学位課程）設置

平成 31 年 4 月 大学院教育実践学研究科へ改組

(大学院 現代社会文化研究科)

平成 5 年 4 月 大学院現代社会文化研究科（博士課程）設置

平成 16 年 4 月 大学院現代社会文化研究科（博士前期課程）設置

(大学院 自然科学研究科)

昭和 62 年 4 月 大学院自然科学研究科（博士課程）設置

平成 7 年 4 月 大学院自然科学研究科（博士前期課程）設置

(大学院 医歯学総合研究科)

平成 13 年 4 月 大学院医歯学総合研究科（博士課程）設置

平成 15 年 4 月 大学院医歯学総合研究科（修士課程）設置

(大学院 保健学研究科)

平成 15 年 4 月 大学院保健学研究科（修士課程）設置

平成 19 年 4 月 大学院保健学研究科（博士後期課程）設置

(脳研究所)

昭和 42 年 6 月 脳研究所設置

(災害・復興科学研究所)

平成 23 年 4 月 災害・復興科学研究所設置

(医歯学総合病院)

明治 22 年 4 月 新潟市立新潟病院

明治 43 年 4 月 新潟医学専門学校附属病院

大正 11 年 4 月 新潟医科大学附属病院

昭和 24 年 5 月 医学部附属病院設置

昭和 42 年 6 月 歯学部附属病院設置

平成 15 年 10 月 医歯学総合病院に移行

Ⅱ－３．設立に係る根拠法

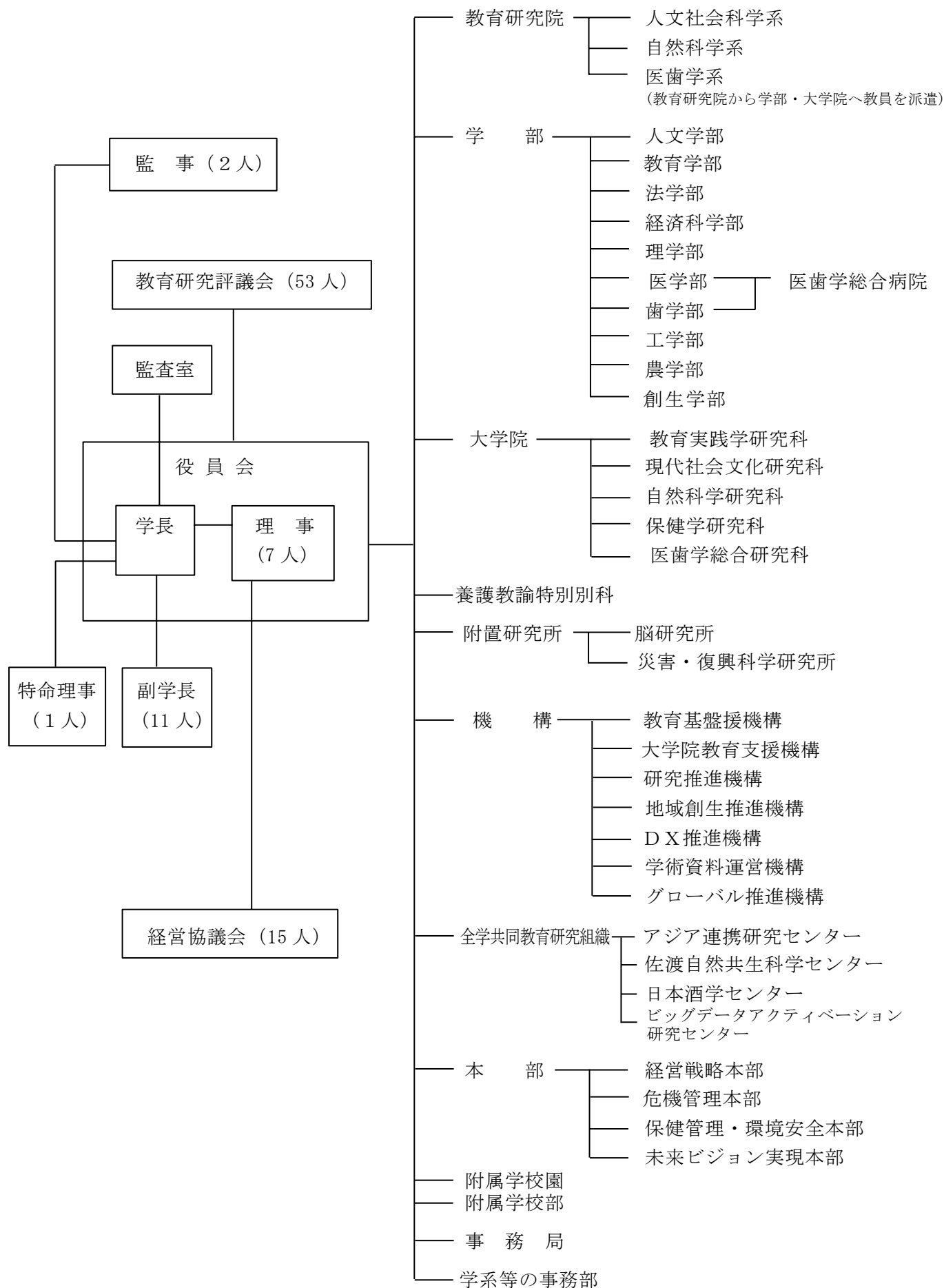
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

Ⅱ－４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

Ⅱ－５．組織図

(令和 7 年 3 月 31 日現在)



Ⅱ－６．所在地

新潟県新潟市

Ⅱ－７．資本金の額

65,260,120,096 円（全額 政府出資）

Ⅱ－８．学生の状況

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学士課程	10,006 人		
修士課程	1,297 人		
博士課程	779 人		
専門職学位課程	36 人		
養護教諭特別別科	50 人	小 計	12,168 人
附属学校園	1,679 人	総学生等数	13,847 人

Ⅱ－９．教職員の状況

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

教員 1,978 人（うち常勤 1,205 人、非常勤 773 人）
職員 3,520 人（うち常勤 1,385 人、非常勤 2,135 人）
計 5,498 人（うち常勤 2,590 人、非常勤 2,908 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 26 人（0.9％）減少しており、平均年齢は 41.7 歳（前年度 43.0 歳）。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者 121 人となっている。

また、男女共同参画（ジェンダー・ダイバーシティ）の観点から、すべての新潟大学職員が、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活を両立させた理想的な働き方ができる職場づくりを進め、女性職員に対しキャリア形成機会を積極的に提供するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、一般事業主行動計画を策定し、広く公表している。一般事業主行動計画の目標と主な取組は次のとおりである。

【目標 1（採用）】多様な人材が活躍できる職場環境を整備し、適切な採用を行うよう管理職の意識啓発を行う。特に数値の低い女性教員の在籍比率については、令和 7 年度までに 24％以上とすることを目指す。

主な取組：女性が活躍できる職場環境整備の一環として、「女性研究者開花プラン」支援事業等、女性教員のキャリアアップに係る支援を行う。

【目標 2（評価・登用）】指導的地位に占める女性の割合を高めるための研修等を行うとともに、管理職の女性比率については、令和 7 年度までに 20％以上とすることを目指す。

主な取組：役員・管理職・職員を交えた懇談会等を実施し、女性管理職の増加のための意識啓発を図る。

【目標 3（職業生活と家庭生活の両立）】職員の職業生活と家庭生活の両立を図るため、両立を支援する制度の利用実績において、利用者に占める男性の割合を 30％以上とすることを目指す。

主な取組：両立支援制度について、男性教職員への周知を徹底し、利用を促す。

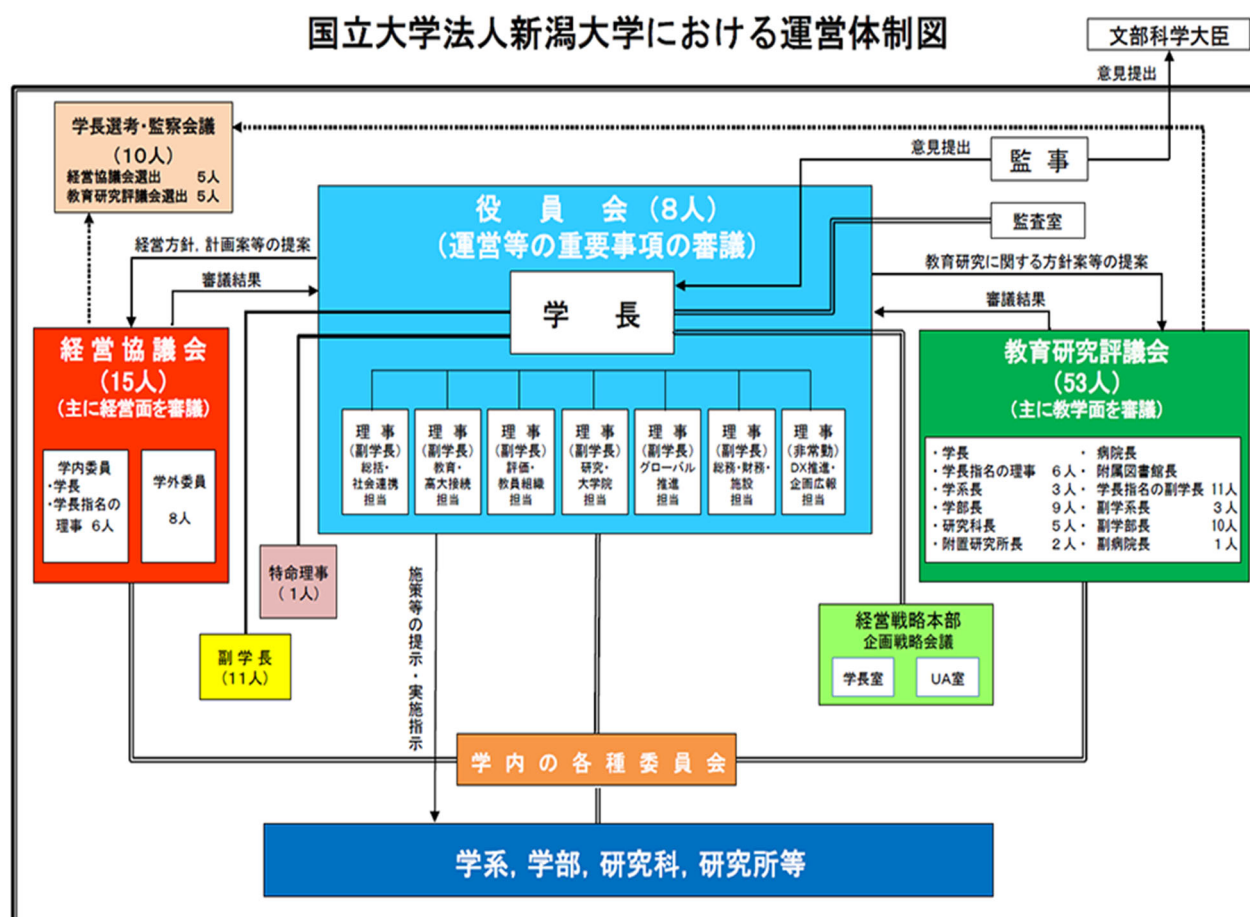
Ⅱ-10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学は、役員として、その長である学長、学長を補佐して法人の業務を掌理する理事7人及び法人の業務を監査する監事2人を置いている。監事には組織業務に精通した者と会計業務に精通した者の2名の専門家を学外から迎え、業務全般にわたる監査を受けている。

運営体制は以下の図のとおり整備している。

(令和7年3月31日現在)



また、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、内部統制システムを整備している。

1 責任体制及び推進体制

内部統制システムの整備に関する最終責任を負う内部統制最高責任者（学長）、内部統制システムの整備に関する業務を総括させるために内部統制総括責任者（総務担当理事）及び内部統制システムの整備に関する業務を担当させるため内部統制責任者（理事）を置き、各々、学長、総務担当理事及び理事をもって充てている。

また、内部統制に関する事務を担当させるため内部統制推進部門を置き、総務部総務課をもって充てている。

2 年度計画の策定と実施

- 毎年度、下記の事項から重点項目を設定した年度計画を、役員会で審議・決定の上、実施

している。

- ① 法令等遵守に関すること
- ② 中期目標・中期計画の進捗管理に関すること
- ③ 情報の伝達及び管理に関すること
- ④ リスク管理に関すること
- ⑤ 事務の効率的執行に関すること
- ⑥ 監事のサポート及び監事への報告並びに監査の実効性確保に関すること
- ⑦ その他内部統制に関する重要な事項

- ・ 中間期末及び年度末現在で実施した取組の内容、取組を行った効果及びその検証の結果を役員会に報告し、進捗を管理している。

3 日常の統制活動及びモニタリング

- ・ 内部統制上の重大な問題を認識したときは、直ちに内部統制総括責任者（総務担当理事）に報告し、あわせて必要な措置及び是正措置を執る。この場合、内部統制総括責任者は速やかに内部統制最高責任者（学長）及び監事に報告する。
- ・ 内部統制システムの有効性を監視するため、各業務における職員の自己点検、相互牽制及び承認手続きによる「日常的モニタリング」と監査室による内部監査、監事監査による「独立的評価」を実施している。

（国立大学法人新潟大学業務方法書：

https://education.joureikun.jp/niigata_univ/act/frame/frame110001960.htm ）

（２）法人の意思決定体制

法人の意思決定機関としては、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いている。

さらに、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、経営戦略本部に企画戦略会議を置き戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題の調査・分析及び企画・立案を行っている。

役員会は月２回、大学運営等の重要事項の審議を行い、適切・公正・迅速な意思決定の機会を確保している。

経営協議会は年５回開催している。本協議会は、学長及び理事６名の学内委員と大学に関し広くかつ高い見識を有する８名の学外委員で構成されており、本学の経営に関し、有識者の幅広い意見を取り入れる仕組みを持っている。

教育研究評議会は学長、理事、副学長、学系長、学部長等を構成員とし、月１回、教育・研究に関する重要事項を審議している。

Ⅱ－11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	牛木 辰男	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	平成 30 年 2 月～令和 2 年1月 新潟大学理事
理事(総括・社会連 携担当)	川端 和重	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	平成 25 年 4 月～平成 29 年 3 月 北海道大学理事
理事(教育・高大接 続担当)	坂本 信	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	平成 31 年 4 月～令和 2 年1月 大学院保健学研究科長
理事(評価・教員組 織担当)	澤村 明	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	平成 29 年 4 月～令和 2 年1月 経済学部長
理事(研究・大学院 担当)	末吉 邦	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	平成 29 年 4 月～令和 2 年1月 農学部長
理事(グローバル 推進担当)	染矢 俊幸	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	平成 30 年 2 月～令和 6 年1月 医歯学系長・医学部長
理事(総務・財務・ 施設担当)	堀江 直純	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	令和 4 年 4 月～令和 6 年3月 秋田大学理事
理事(D X推進・企 画広報担当)(非常 勤)	塚本 恵	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	令和 4 年 3 月～ 一般社団法人デジタルソサエティフ ォーラム 代表理事 令和 5 年 3 月～ 株式会社オークネット 社外取締役 令和 5 年 6 月～ 高砂香料工業株式会社 社外取締役
監事	田代 文俊	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 24 年 6 月～平成 26 年 6 月 第四信用保証(株) 代表取締役社長
監事	岡 俊幸	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	令和 2 年 4 月～令和 6 年 3 月 新潟県監査委員
監事(非常勤)	逸見 和宏	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 19 年 7 月～ 逸見公認会計士事務所所長
監事(非常勤)	赤塚 弘晃	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	令和 4 年 4 月～ 赤塚弘晃公認会計士事務所所長
特命理事(病院担 当)	富田 善彦	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月～ 新潟大学医歯学総合病院長

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 12 百万円（税込）であり、非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

（勘定科目の説明については、V 参考情報 V-1. 「財務諸表の科目の説明」を参照）

※以降、特に断りのない限り、百万円未満は切り捨てて表示している。

Ⅲ-1. 学長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資産合計	120,829	123,507	124,553	121,785	123,622
負債合計	46,559	45,340	34,294	31,919	33,726
純資産合計	74,270	78,167	90,258	89,866	89,896

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	令和 6 年度	令和 5 年度	増減	負債の部	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
固定資産	97,693	98,365	△672	固定負債	13,683	15,212	△1,529
有形固定資産	95,000	95,956	△956	長期繰延補助金等	2,029	2,206	△177
土地	48,939	48,939	-	大学改革支援・学位			
建物	28,572	30,158	△1,586	授与機構債務負担金	409	705	△296
建物	89,922	89,089	833	長期借入金	9,106	9,750	△644
減価償却累計額	△61,185	△58,765	△2,420	退職給付引当金	339	302	37
減損損失累計額	△164	△164	0	長期リース債務	1,704	2,112	△408
構築物	2,074	2,226	△152	その他の固定負債	94	134	△40
構築物	6,083	6,062	21				
減価償却累計額	△4,009	△3,836	△173	流動負債	20,042	16,707	3,335
工具器具備品	8,722	8,942	△220	運営費交付金債務	2,316	2,287	29
工具器具備品	42,489	42,689	△200	寄附金債務	4,630	4,380	250
減価償却累計額	△33,766	△33,747	△19	一年以内返済予定大学			
図書	4,792	4,816	△24	改革支援・学位授与			
建設仮勘定	1,360	277	1,083	機構債務負担金	295	477	△182
その他の有形固定資産	538	595	△57	一年以内返済予定			
無形固定資産	193	218	△25	長期借入金	1,199	1,157	42
投資その他の資産	2,499	2,190	309	未払金	7,390	5,542	1,848
				その他の流動負債	4,209	2,860	1,349
流動資産	25,929	23,420	2,509				
現金及び預金	17,592	15,423	2,169	負債合計	33,726	31,919	1,807

未収学生納付金収入	657	121	536	純資産の部	令和6年度	令和5年度	増減
未収学生納付金収入	663	125	538	資本金	65,260	65,260	-
徴収不能引当金	△5	△4	△1	政府出資金	65,260	65,260	-
未収附属病院収入	5,639	5,824	△185	資本剰余金	△2,687	△1,931	△756
未収附属病院収入	5,639	5,825	△186	利益剰余金	27,324	26,538	786
徴収不能引当金	0	△1	1				
その他の未収入金	852	1,130	△278				
その他の未収入金	854	1,132	△278				
貸倒引当金	△2	△2	0	純資産合計	89,896	89,866	30
その他の流動資産	1,186	921	265				
資産合計	123,622	121,785	1,837	負債純資産合計	123,622	121,785	1,837

(資産合計)

令和6年度末の資産合計は前年度比 1,837 百万円 (1.5%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 123,622 百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が 2,169 百万円 (14.0%) 増の 17,592 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行等により建物が 1,586 百万円 (5.2%) 減の 28,572 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末の負債合計は 1,807 百万円 (5.6%) 増の 33,726 百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が 1,848 百万円 (33.3%) 増の 7,390 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金返済により 644 百万円 (6.6%) 減の 9,106 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末の純資産合計は 30 百万円 (0.0%) 増の 89,896 万円となっている。

主な増加要因としては、教育・研究・診療等事業充実積立金が 1,144 百万円 (168.2%) 増の 1,824 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額が 1,426 百万円 (3.7%) 増の △39,235 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	58,591	58,732	59,918	60,558	62,657
経常収益	61,696	62,222	61,545	61,819	63,789
当期総損益	3,059	4,221	13,567	1,277	1,228

(注) 令和4年度は、国立大学法人会計基準の改訂により、資産見返負債を臨時利益へ

振り替えたため、当期総損益が増加している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
経常費用 (A)	62,657	60,558	2,099
業務費	60,826	58,844	1,982
教育経費	2,986	2,986	0
研究経費	2,599	2,436	163
診療経費	22,305	22,053	252
教育研究支援経費	799	711	88
人件費	29,572	28,232	1,340
その他	2,563	2,423	140
一般管理費	1,742	1,600	142
財務費用	69	78	△9
雑損	18	35	△17
経常収益 (B)	63,789	61,819	1,970
運営費交付金収益	15,528	14,478	1,050
学生納付金収益	7,373	7,311	62
附属病院収益	32,825	31,889	936
その他の収益	8,062	8,139	△77
経常利益 (C=B-A)	1,132	1,261	△129
臨時損益 (D)	△46	△243	197
目的積立金取崩額 (E)	142	259	△117
当期総利益 (当期総損益) (C+D+E)	1,228	1,277	△49

(経常費用)

令和 6 年度の経常費用は 2,099 百万円 (3.4%) 増の 62,657 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が 252 百万円 (1.1%) 増の 22,305 百万円となったこと、人件費が 1,340 百万円 (4.7%) 増の 29,572 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和 6 年度の経常収益は 1,970 百万円 (3.1%) 増の 63,789 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が 1,050 百万円 (7.2%) 増の 15,528 百万円となったこと、附属病院収益が 936 百万円 (2.9%) 増の 32,825 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金収益が 74 百万円 (4.4%) 減の 1,591 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 38 百万円、過年度損益修正損

16 百万円、臨時利益として固定資産売却益 7 百万円を計上し、更に前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の取崩額 142 百万円を計上した結果、当期総利益は 49 百万円 (3.8%) 減の 1,228 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位：百万円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,586	7,051	6,833	6,163	5,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,548	△6,805	△3,820	△4,529	△1,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,611	△2,014	△2,849	△2,472	△1,866
資金期末残高	9,821	8,053	8,216	7,377	9,547

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,675	6,163	△488
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△25,600	△25,378	△222
人件費支出	△29,732	△28,882	△850
その他の業務支出	△1,631	△1,524	△107
運営費交付金収入	15,556	15,833	△277
学生納付金収入	6,231	6,677	△446
附属病院収入	32,546	31,800	746
その他の業務収入	8,305	7,636	669
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,639	△4,529	2,890
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,866	△2,472	606
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	2,170	△839	3,009
V 資金期首残高 (E)	7,377	8,216	△839
VI 資金期末残高 (F=D+E)	9,547	7,377	2,170

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 488 百万円 (7.9%) 減の 5,675 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 746 百万円 (2.3%) 増の 32,546 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 222 百万円 (0.8%) 増の△25,600 百万円となったこと、人件費の支出が 850 百万円 (2.9%) 増の△29,732 百万円となったこと、運営費交付金収入が 277 百万円 (1.7%) 減の 15,556 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,890 百万円 (63.8%) 増の△1,639

百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 966 百万円 (125.7%) 増の 1,734 百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が 8,000 百万円 (38.0%) 増の 29,000 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 6,000 百万円 (26.0%) 増の △29,000 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 606 百万円 (24.5%) 増の △1,866 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 355 百万円 (177.5%) 増の 555 百万円あったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出が 159 百万円 (25.0%) 減の △477 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 医歯学総合病院セグメント

医歯学総合病院は、「生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成する」ことを理念とし、患者本位の安全で安心できる医療の提供、豊かな人間性と高い倫理性を備えた質の高い医療人の育成、研究成果を反映した高度で先進的な医療の実践、地域連携を推進するとともに地域の医療水準の向上への貢献、病院運営の適正化と効率化の促進を目標としている。

新潟県においては高齢化が急速に進行し、疾患構成等を含め県内の医療需要が急速に変化する中で、本院は県内唯一の特定機能病院としての機能を最大限発揮すべく、昨年度に引き続きベッドコントロールセンターによる柔軟なベッドコントロールを行うとともに、新たに病院長直下のカレンダープロジェクトを立ち上げ、共有カレンダーによる各診療科の診療制限予定を可視化することで、より効率的な病床運用を図った。更に、10 月から 1 月にかけて計 3 回、月曜祝日の手術稼働を実施し、複数回の 3 連休による稼働低下を最小限に抑制した。これらの結果、病床稼働率は 87.4% となり、収支計画には届かなかったものの、前年度を超える病床稼働率となった。

また、令和 6 年度診療報酬改定についても、主要項目ごとに担当チームを設けて早期から検討するとともに、改定の趣旨を踏まえ、新たな手当の創設を含む賃上げを行うなど、職員の処遇改善も実施している。

このような状況の下、令和 3 年度に策定した現在の診療機能を維持するために必要な医療機器の更新計画である中長期設備投資計画 (Nuh-LIP) を確実に実施 (令和 6 年度は自己財源により 691 百万円を実施) するとともに、各病棟等の再開発時期を検討するため、施設改修計画としてインフラメンテナンス計画を策定し、計画的な設備投資を進めている。一方で、昨今の原材料費の高騰や為替リスクへの対応のため、令和 7 年度の中長期設備投資計画 (Nuh-LIP) を抜本的に見直し、1,250 百万円の投資計画を先送りしている。

従前からの各種プロジェクトに加え、令和 6 年度においては上述のカレンダープロジェクトのほか、委託費プロジェクト (高騰する業務委託費に職種を超えて対応)、歯科改善プロジェ

クト（歯科領域に特化した改善策の検討）、リハビリ部門改善タスクフォースなどを新たに立ち上げた。特にリハビリ部門改善タスクフォースにおいては、リハビリテーション件数増加に向け、病棟でのリハビリテーションの実施や理学療法士の増員などの検討を進めているところである。以上のプロジェクト等を中心に、様々な経営改善を行っている。

これらの状況を踏まえ、中長期財務計画を見直したところ、人件費や原材料費の高騰による影響が不可避であり、今後の Nuh-LIP やインフラメンテナンス計画等の投資計画を実施するためには自己財源が不足することから、確実な返済計画に基づき効果的に借入金を活用し、病院機能の維持・発展を図る。加えて、病棟の再開発を見据え、改めて国への診療報酬の引き上げを要請しつつ、引き続き、附属病院の使命を果たすため収支改善を行っていく予定である。

医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況

（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
I 業務活動による収支の状況（A）	3,782	4,749	△967
人件費支出	△13,069	△12,291	△778
その他の業務活動による支出	△20,009	△19,567	△442
運営費交付金収入	3,246	3,151	95
附属病院運営費交付金	-	-	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,750	2,849	△99
特殊要因運営費交付金	458	251	207
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	37	51	△14
附属病院収入	32,826	31,889	937
補助金等収入	490	665	△175
その他の業務活動による収入	297	901	△604
II 投資活動による収支の状況（B）	△1,618	△956	△662
診療機器等の取得による支出	△1,493	△825	△668
病棟等の取得による支出	△122	△123	1
無形固定資産の取得による支出	△2	△7	5
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-	-	-
施設費収入	0	-	0
その他の投資活動による支出	-	-	-
その他の投資活動による収入	-	-	-
利息及び配当金の受取額	-	-	-
III 財務活動による収支の状況（C）	△1,620	△2,207	587
借入れによる収入	555	200	355
借入金の返済による支出	△1,157	△1,216	59
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△477	△637	160
リース債務の返済による支出	△487	△487	0
その他の財務活動による支出	-	-	-

その他の財務活動による収入	-	-	-
利息の支払額	△53	△65	12
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C)	543	1,585	△1,042
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	76	151	△75
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△524	△687	163
寄附金を財源とした活動による支出	△171	△212	41
受託研究及び受託事業等の実施による収入	600	837	△237
寄附金収入	171	214	△43
Ⅵ 収支合計 (F=D+E)	619	1,737	△1,118

② 医歯学総合病院以外のセグメント

医歯学総合病院以外のセグメントは、学部、研究科、研究所、附属学校等により構成される。

令和6年度においては、新潟大学将来ビジョン2030の実現及び第4期中期目標・中期計画の達成のため、教育研究の質の向上や社会との共創を目指し、様々な事業を行った。

このうち、ライフ・イノベーションを中心とした地域共創未来ステーションの構築と地域連携に関する事業では、本学の研究の強みと新潟地域が持つグローバルブランド力のある強みを合わせることで、地域の課題解決に向けた組織的な地域連携活動を推進するため、本学、自治体、地域産業界等とで領域別地域連携プラットフォームである共創イノベーションプロジェクトを構築する等、活発な事業を展開した。

なお、医歯学総合病院以外のセグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益12,281百万円(47.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益6,300百万円(24.3%)、受託研究収益2,064百万円(7.9%)、寄附金収益1,407百万円(5.4%)、補助金等収益1,291百万円(4.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2,930百万円、研究経費2,494百万円、一般管理費1,477百万円となっている。

Ⅲ－２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和6年度の当期総利益1,228百万円のうち、第4期中期計画に定める積立金の使途に充てるため、400百万円を目的積立金として申請している。

今年度においては、教育・研究・診療等の質の向上に充てるため、442百万円を使用した。

Ⅲ－３．重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ (五十嵐) 教育学系A・C棟改修(取得価額 426百万円)
- ・ (旭町) 保健学系B・D棟改修(取得価額 155百万円)
- ・ (旭町) 中央診療棟無停電電源設備更新(取得価額 59百万円)
- ・ (五十嵐) 総合教育系D棟外壁改修工事(取得価額 56百万円)
- ・ (五十嵐) 旧正門西側駐車場太陽光発電設置(取得価額 38百万円)

- ・（村松）太陽光発電設備設置（取得価額 28 百万円）
- ・（旭町）東病棟 RI 中央監視装置他更新（取得価額 34 百万円）
- ・（長岡）附属長岡小学校玄関棟職員トイレ改修（取得価額 20 百万円）

（２）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・（五十嵐）教育学系 D・E 棟改修
（当事業年度増加額 228 百万円、総投資見込額 1,018 百万円）
- ・（旭町）ヒト脳科学・ヘルスイノベーションセンター新営
（当事業年度増加額 885 百万円、総投資見込額 1,614 百万円）

（３）当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（４）当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

Ⅲ－４．予算と決算との対比

（単位：百万円）

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	63,576	68,276	64,145	70,359	60,943	69,019	68,403	69,456	71,199	72,908	
運営費交付金収入	16,819	18,089	16,794	17,626	15,243	15,363	16,523	16,766	16,988	17,844	（注 1）
補助金等収入	1,507	1,990	1,582	2,995	1,595	2,578	2,303	1,757	1,825	1,847	（注 2）
学生納付金収入	6,639	6,593	6,698	6,606	6,703	6,661	6,690	6,707	6,669	6,710	（注 3）
附属病院収入	31,359	30,287	29,987	30,454	31,684	30,948	32,780	31,801	32,613	32,560	（注 4）
その他収入	7,249	11,317	9,082	12,676	5,716	13,467	10,106	12,423	13,102	13,945	（注 5）
支出	63,576	59,674	64,145	62,048	60,943	62,089	68,403	60,382	71,199	64,608	
教育研究経費	21,617	20,170	21,527	20,397	20,381	19,183	21,828	19,637	22,942	20,782	（注 6）
診療経費	32,206	29,468	33,230	30,905	32,220	32,280	35,393	31,739	35,227	33,405	（注 7）
その他支出	9,752	10,035	9,387	10,746	8,342	10,624	11,182	9,005	13,029	10,420	（注 8）
収入－支出	—	8,602	—	8,310	—	6,930	—	9,074	—	8,300	

※一般管理費については、教育研究経費に組み替えている。

※詳細は、各年度の決算報告書に記載している。

（新潟大学 HP：<https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/announce/finance/>）

（注 1）年俸制導入促進費や教育・研究基盤維持経費の追加交付に加え、学内プロジェクト事業等の前年度からの繰越額を決算額に計上していること等により、予算額に比して決算額が 855 百万円多額となっている。

（注 2）新規大型事業の採択等があり当初予定より交付が多かったこと等により、予算額に比して決算額が 22 百万円多額となっている。なお、補助金等収入には、授業料等減免費交付金が 391 百万円含まれており、本補

助金は授業料等免除に使用している。

(注 3) 検定料及び入学科収入が見込みを下回ったものの、授業料収入が見込みを上回ったことにより、予算額に比して決算額が 41 百万円多額となっている。

(注 4) 病床稼働率が計画よりも悪化したことにより、予算額に比して決算額が 52 百万円少額となっている。

(注 5) 前中期目標期間繰越積立金で実施する事業計画の変更に伴う目的積立金取崩額の減少や、共同研究費及び治験収入が見込みを下回ったものの、寄附金において前年度からの繰越額を決算額に計上していること等により、予算額に比して決算額が 843 百万円多額となっている。

(注 6) 計画的に使用することを目的として繰越すること等により、予算額に比して決算額が 2,159 百万円少額となっている。

(注 7) 光熱水料の削減や医療機器等整備事業の計画変更により、予算額に比して決算額が 1,822 百万円少額となっている。

(注 8) 翌年度へ繰越すること等により、予算額に比して決算額が 2,609 百万円少額となっている。

Ⅳ 事業に関する説明

Ⅳ－１．財源の状況

本学の経常収益は 63,789 百万円で、その内訳は、附属病院収益 32,825 百万円（51.5% 対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 15,528 百万円（24.3%）、学生納付金収益 7,373 百万円（11.6%）、その他の収益 8,062 百万円（12.6%）となっている。

Ⅳ－２．事業の状況及び成果

（１）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では、これまで精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することを目標に、学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成してきた。また、大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成するといった取組みを進めてきた。令和 6 年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① メジャー・マイナー制を利用した複眼的視野をもった人材養成

- 令和 6 年度から、マイナー・プログラムは学修創生型とパッケージ型の 2 種類のプログラムで運用し、開設数は順調に進んでおり、学修創生型とパッケージ型で 46 プログラムとなった。

入学式におけるメジャー・マイナー制の紹介や春のガイダンスにて注力したことに加え、多数のマイナー・プログラムの開設、全学的な導入の推進、アカデミック・アドバイザー配置、分野横断型関連の授業開設等の相乗効果により、履修者が大幅に増加した。

② 社会が求める人材の変化に応じた大学院の柔軟化改革

- 現代社会文化研究科、自然科学研究科のそれぞれの博士前期課程、博士後期課程において開設した「日本酒学プログラム」（4 学位プログラム）を実施し、文理融合型の教育

研究を行っている。

- ・ 大学院教育支援機構において策定した「新潟大学における大学院改革に向けた基本方針」の下、令和8年度には総合学術研究科（仮称）及び医歯保健学研究科（仮称）を設置予定であり、今後、両研究科における新規の大学院学位プログラムを開設予定である。

（２）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することを目標に、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める取組みを進めてきた。また、教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する取組みも進めてきた。令和6年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学術研究の卓越性・多様性強化

- ・ 令和5年度概算要求において研究推進機構を研究統括機構に再編する組織整備が採択され、教員2名（研究マネジメント担当、災害レジリエンス研究担当）の人件費及び事業費を獲得したことに続き、令和6年度概算要求において拡充要求を行い、教員1名（設備マネジメント担当）の教員人件費及び事業費を獲得した。今後は、拡充要求による教員を採用し、研究環境の強化も並行して進めていく予定である。

② 脳研究所を起点とした学際的なひと脳の研究展開と社会還元

- ・ 世界有数のひと脳試料と、最新の脳画像解析装置を有し、脳の病を基礎から臨床まで一ヶ所で扱っている国内唯一の機関である脳研究所において、医学部・医歯学総合病院と連携しながら、ミクロからマクロまでを俯瞰できるひとの“脳地図”の作製に向けて、研究プロジェクトを実施した。また、学際的なひとの脳の病態研究を推進し、脳研究に係るTop10%論文2編を含む研究成果を発表した。
- ・ 共同利用・共同研究拠点として、人文社会科学・自然科学をも含む国内外の脳研究を集約した“学際的なひとの脳の病態研究”を推進し、“ひとの脳の知”の世界最高水準の研究に発展させるとともに、その成果を社会に還元するため、脳研究所が保有するリソースを活用し、62件の国内共同研究、9件の国際共同研究を実施した。

（３）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで医育機関としては約120年前の官立新潟医学専門学校設立から医師をはじめとした医療人養成により地域医療へ貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として最高・最先端の医療を持続的に提供するといった取組みを進めてきた。令和6年度における医療に関する事業の状況及び成果は以下のとおりである。

① 初期臨床研修医の確保

- ・ 高度医療人の育成推進のため、初期臨床研修医育成プログラムを整備し、新潟県とも連携しながら各種説明会の開催等を行った。令和7年4月時点の初期臨床研修医の受入件数は13人であり、研修意欲の高い初期臨床研修医を確保している。

② SDGs の取り組み

- ・ 令和5年度に策定した外来棟の消灯時間の見直しや空調の温度設定のルール化、医療情報システムの運用見直し等を令和6年にも引き続き着実に実施し、電気、ガス、水道のいずれも前年度比で使用量を削減し、特にガス使用量は10パーセントを超える削減を達成する等、カーボンニュートラルに貢献している。また、災害時の備蓄食料について、従前の患者用に加えて職員用の飲料水及び保存食を設置することとしたが、SDGsの実現に資するため、栄養管理室で備蓄品の賞味期限を管理し、無駄なく患者給食用を転用する運用を整えた。さらに、令和5年度末から年度を跨ぎ中央診療棟手術室照明器具のLED化(I期)を実施し、令和6年5月に完了した。

③ 医師の働き方改革における追加的健康確保措置への対応

- ・ 令和6年4月から法令で義務付けられた追加的健康確保措置に対応し、月の時間外・休日労働時間が100時間を超える長時間労働医師に対して、面接指導実施医師養成講習を受講した保健管理センターの産業医が面接指導を実施した。
- ・ また、Dr. JOY（勤怠管理システム）の運用により、特例水準適用医師の勤務間インターバルの確保（15時間の連続勤務時間制限）及び代償休息の取得に取り組んだ。

（４）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することを目標に、新潟県・近隣諸県、農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取り組みを展開し、地域の活性化を牽引するといった取り組みを進めてきた。令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① ライフ・イノベーションを中心とした地域共創未来ステーションの構築と地域連携

- ・ 本学の研究の強みと新潟地域が持つグローバルブランド力のある強みを合わせることで、地域の課題解決に向けた組織的な地域連携活動を推進するため、本学、自治体、地域産業界等とで領域別地域連携プラットフォームである共創イノベーションプロジェクトの構築に向けて、領域に関係する本学の研究者群を組織化した。
- ・ 各共創イノベーションプロジェクトのマネジメントを行う高度専門人材として、社会インパクトマネージャーを8名（特任教員5名、学内兼務職員3名）配置した。
- ・ 地域協働による共創イノベーションプロジェクト事業推進のため、「紡の会」を開催し、地域の自治体、産業界との対話や意見交換を実施した。当日は、産業界、自治体、大学等から総勢203名が出席した。（右図は、チラシ）



② 産業界、地域社会との連携

- ・ 本学では社会貢献の理念・目標に沿って、地域共創活動及び産学連携活動を一貫して推進する体制として再編した「社会連携推進機構」の一部門として設置した「産学イノベーション部門」を中心となり、共同研究・受託研究の裾野拡大や組織型共同研究への拡大を基軸に積極的に研究成果等の社会実装の推進に努めた。

- ・ 産学イノベーションを推進する取り組みとして、創薬・薬学領域のクリエイティブマネージャー、産学官リサーチ・コーディネーター、医療系知財戦略の専門家などの高度専門人材を配置することで、製薬企業や医療関係企業等を中心に今後の共同研究の提案や組織型共同研究への拡大に向けた提案を行った。
- ・ オープンイノベーション施設の拡充に向け、ブレインバンクや脳科学研究を推進する研究施設に企業向けオープンラボの設置を決定した。また、更なる共同研究の推進のため、共同研究契約における産学連携強化経費の見直し（直接経費の20%を措置）を行い、今後、共同研究マネジメントの高度化を進め、産業界との組織協働の推進に向けた制度・体制等について強化する予定である。

Ⅳ－３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

本学は、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るため、リスクを事前に識別、分析及び評価し、リスクに適切に対応する体制を整備している。

まず、リスクを識別するため、リスクマップを作成し、特にリスクが高いと認めた業務については、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に規定する年度計画の重点事項に設定し、リスクの低減策を実施して、その結果を役員会で検証している。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 不祥事によるリスク

不祥事の発生を防止するため、全ての部局及び事務組織において、教授会等の会議、定例ミーティング、メール等により就業規則等遵守について周知・徹底を行った。また、令和4年度から開始した全教職員を対象としたコンプライアンス研修を今年度も実施した。さらに、本学ホームページ内に本学のコンプライアンス施策や各部署で行われている研修情報等を掲載するページを新設し、情報提供・共有体制を強化した。

しかし、違法行為等は7件発生した。統制活動においては、教授会等、定期ミーティング、メール等を活用して各教職員へ周知したが、今後も上記の活動を継続的に行うこと、さらに各教職員への周知を徹底するために周知する機会を増やすこと、コンプライアンス研修を全教職員が受講したことを確認すること等の対応が必要である。

② 情報の漏えい、紛失によるリスク

情報漏えい、紛失の防止について、マニュアル等に沿った行動を行うよう、全ての部局及び事務組織において、教授会等の会議、定例ミーティング、メール等により周知・徹底した。また、メールの誤送信を防止するため、メール送信時に送信先及び添付ファイルを確認して送信するメール誤送信対策アドオン機能を導入し、積極的な活用を周知している。

しかし、情報漏えい等は9件発生した。統制活動においては、教授会等、定期ミーティング、メール等を活用して各教職員へ周知したが、今後も上記の活動を継続的に行うこと、さらに各教職員への周知の機会を増やすこと、教員等に対してメール誤送信対策アドオン機能

や Microsoft365Teams の積極的な活用を働きかけること等の対応が必要である。

③ 入試ミスによるリスク

入学者選抜試験の実施に関し、全ての学務・研究科において、入試実施要領等に注意事項を明記するとともに、入試説明会で関係教職員に対して注意喚起した。

しかし、入試ミスは4件発生した。試験実施前の注意喚起に加え、試験実施後における合否判定資料の確認の徹底など、今後、試験実施前後の点検体制や点検手順を充実すること等の対応が必要である。

IV-4. 社会及び環境への配慮等の状況



本学は、社会及び環境への配慮の方針として、「新潟大学環境方針」（平成18年9月制定、令和5年9月改定）を定めており、常に環境との調和と環境負荷の低減の取組みをすることとしている。

また、環境目標として、「省エネルギー・CO2削減実行計画」を策定し、大学全体の直近5年度間平均エネルギー使用量（原単位）の年1%以上の削減を目指している。実施した取組みは、日常的な取組みとして、HPなどにより計画を周知し、理解と協力を得る、施設整備による取組みとして、建物の新設、大型改修にあたっては、ZEBを推進し、設備の改修・更新において高効率型省エネルギー機器・節水型機器等を採用するなどである。

（掲載場所：新潟大学 HP）

<https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/environment/environmentsociety/>）

IV-5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、役員（監事を除く）の職務の執行体制の整備に関する事項として業務方法書に定めたとおり、役員の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、内部統制システムを整備している。なお、当該事業年度の「内部統制システムの整備に関する基本方針」に規定する年度計画の重点事項は、リスク管理において特にリスクが高いと認めた業務を設定しており、運用状況は、「IV-3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況」に記載のとおりである。

IV-6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（1）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付 金収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	34	—	29	—	29	5
令和5年度	2,253	—	1,852	—	1,852	400
令和6年度	—	15,556	13,646	—	13,646	1,910

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	29	①業務達成基準を採用した事業等：共通政策課題分、 学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：27 (人件費：17、その他の経費：10) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物1、構築物－、 工具器具備品－、その他－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 共通政策課題分については、業務進行に伴い支出した 運営費交付金債務0百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については、業務進行に伴い支 出した運営費交付金債務29百万円を収益化した。
	資本剰余金	—	
	計	29	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		29	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	813	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革 分、共通政策課題分、学内プロジェクト分

	資本剰余金	—	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：698 （人件費：302、その他の経費：396） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物 9、構築物 1、 工具器具備品 83、その他 20 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 105 百万円を収益化した。 共通政策課題分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 7 百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 700 百万円を収益化した。
	計	813	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,039	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,039 （人件費：1,039） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物－、構築物－、 工具器具備品－、その他－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,039 百万円を収益化した。
	資本剰余金	—	
	計	1,039	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合計		1,852	

③令和 6 年度交付分

（単位：百万円）

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	266	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分、共通政策課題分、学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：177 （人件費：77、その他の経費：99） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物－、構築物－、 工具器具備品 82、その他 6
	資本剰余金	—	
	計	266	

			③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 157 百万円を収益化した。 共通政策課題分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 70 百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 38 百万円を収益化した。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	12,672	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,672 (人件費：12,672) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物－、構築物－、 工具器具備品－、その他－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	12,672	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	707	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新宮設備費、PFI 事業実施準備経費、設備災害復旧費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：644 (人件費：596、その他の経費：47) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物 50、構築物－、 工具器具備品 12、その他－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 707 百万円を収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	707	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		13,646	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	－	該当なし

	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	5	・学生収容定員の未充足分相当額として繰り越すもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	計	5	
令和5年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	400	学内プロジェクト分 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	計	400	
令和6年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	1,421	教育研究組織改革分、共通政策課題分、学内プロジェクト分 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	489	退職手当、PFI事業実施準備経費、設備災害復旧費 ・上記業務の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,910	

Ⅳ－７．翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	64,716
運営費交付金収入	15,150
補助金等収入	1,702
学生納付金収入	6,615
附属病院収入	32,961
その他収入	8,287
支出	64,716

教育研究経費	19,565
診療経費	34,019
一般管理費	1,103
その他支出	10,028
収入－支出	－

翌事業年度のその他収入のうち、1,279 百万円は施設整備費補助金によるもの、471 百万円は雑収入によるもの、3,590 百万円は産学連携等研究収入によるもの、1,650 百万円は寄附金収入によるもの、738 百万円は長期借入金収入によるものである。

また、教育研究経費のうち、1,196 百万円は学長のリーダーシップの下で新潟大学将来ビジョン 2030 の実現や第 4 期中期目標・中期計画等の達成、社会の要請に応えることを目的とし、重点支援事業へ集中投資することで社会的インパクトの創出を目指す大学改革プロジェクトによるものである。

V 参考情報

V－１．財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物、工具器具備品等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	機械装置、美術品・收藏品、船舶、車両運搬具等が該当。
無形固定資産	ソフトウェア等が該当。
投資その他の資産	投資有価証券等が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の未収入金	未収学生納付金収入及び未収附属病院収入を除く、未収補助金収入等が該当。
その他の流動資産	医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
長期繰延補助金等	補助金により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助金等収益に振り替える。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。

長期借入金	事業資金の調達のため、国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
長期リース債務	リース契約に基づく債務のうち1年超のもの。
その他の固定負債	資産除去債務等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	寄附金の未使用相当額。
未払金	国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払金のうち1年以内に支払の期限が到来するもの。
その他の流動負債	前受受託研究費、前受共同研究費、預り金等が該当。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
その他	受託研究、共同研究、受託事業等に要した経費。
一般管理費	国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
雑損	請求遅延等により前年度に計上できなかった経費等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究診療等の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動による キャッシュ・フロー：	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
-----------------------	---

V-2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



【大学案内】

大学案内については、特徴的な学びや研究事例といった情報を掲載している。当資料は本学のホームページに掲載している。

(新潟大学 HP : <https://www.niigata-u.ac.jp/university/pr/publications/guide/>)



【統合報告書】

統合報告書については、財務情報と非財務情報を組み合わせてステークホルダーの皆様へ本学の活動状況について理解を深めていただくために公表している。当資料は本学のホームページに掲載している。

(新潟大学 HP : <https://www.niigata-u.ac.jp/university/pr/publications/ir/>)